

長者番付の人数比べと特別減税効果

牧野 都治

1. 高額所得納税者数の推移

長者番付という名のあの分厚い本が出版されているのをご存じの方も多いと思う。税務署では毎年5月になると、期間を限定して、前年の所得納税金額1000万円以上の人の氏名・住所・申告納税金額を公示する。筆者は、この本を用いて、税務署毎の、納税金額の分布のパレート図を書き、格差の分析などを行い、得られた結果をその都度、本誌などに報告してきた(例えば文献[1])。そこで本稿では[1]に準じて、長者番付のうち、京橋税務署(東京都)、柏税務署(千葉県)および春日部税務署(埼玉県)に記載されている人数の年次毎の変化をとりあげ、2~3の考察を行ってみたい。ここでとりあげる税務署は、首都圏の3つの顔を表わしているとみることができよう。はじめの、京橋税務署は、都心部の東京都中央区を管轄している。柏税務署の管轄はいわゆるベッドタウンとして昭和30年代以降、急激な人口増加をみた地域である。春日部税務署はそれらの地域よりも、少し遅れて開発された地域を多くかかえている。いわば、市街化急進地域を管轄しているといつてよいと思う。

表1は、これらの税務署での平成元年分~7年分の高額所得納税(1000万円以上)の人数である。

ところで一般に、景気の良いときには、高額所得納税者数は増えるだろうと思われるが、それが事実であることを、文献[1]で実証的に示している。このことはまた表1からも読み取ることができよう。たとえば各税務署とも、平成元年分の記載者数よりも2年分の方が多いが、4年分はバブル崩壊により3年分と比べて激減している。それが5年分になると、景気がやや持ち直してきたようで、(京橋を除いて)記載者数が大

表1 所得納税金額1000万円以上の人数
(平成元年分~7年分)

年次 \ 税務署	京橋	柏	春日部
平成元年分	491人	802人	651人
2年分	576人	1012人	867人
3年分	542人	910人	993人
4年分	384人	639人	553人
5年分	361人	709人	599人
6年分	264人	566人	464人
7年分	267人	539人	466人

きくなってきた。

2. 平成6年分の特別減税による影響

景気は徐々に上向いているといわれているが、表1の記載者数は平成6年分にはかえって落ち込んでいる。それで、6年分はまた景気が後退したのかと疑いたくなる。しかし、そう考えるのは早計である。6年分の納税については、特別減税が実施されたので、その影響がまともに出ているのだとみるべきである。ここで、平成6年分の特別減税について調べてみる。この特別減税がなかったならば、

$$\text{「課税される所得金額」} = I \text{円}$$

$$\{(\text{配当控除}) + (\text{住宅取得等特別減税}) +$$

$$(\text{災害減免額}) + (\text{外国税額控除})\} = A \text{円}$$

であった人の納入すべき金額は次のようになっていた。まず、税額表により「課税される所得金額」I円に対する税額を求める。これを T_0 とする。次に、 T_0 からA円を差し引いた額 T_1 円を求める。それが納入すべき金額であった。ところが、平成6年分については T_1 円からさらに特別減税額R円を差し引いた額だけ納めればよいことになった。

ただし、

$R = \{ \text{所得税額} \times 20\% \text{ または} \\ 200 \text{ 万円のいずれか少ない方} \}$
 である。そのため所得税額1000万円以上の人は、 $R = 200$ (万円) の特別減税を受けることになった。いま、この特別減税がなかったとしたとき、税額控除 A が0円で納税金額1000万円になる人の「課税される所得金額」 I 円を逆算してみると、2780万円になる。しかし実際には特別減税により、その人の税額は800万円になった。それでは実際に税額1000万円になった人の「課税される所得金額」はいくらであったかを逆算してみると3180万円になる。その様子を図1から読み取ることができよう。図1は、税額控除0円で「課税される所得金額」が1000万円以上の人に対する税額を、税額表に基づいて書いたグラフである。図の2つの実線は、平成6年分についての、特別減税実施前と実施後の税額を示している。

さて上で述べたように平成6年分の長者番付にある納税金額1000万円というのは、減税前の1200万円に相当するので、6年分の1000万円以上の人数を5年分の記載者数と比べるには、5年分での1200万円以上の人数と比べる必要がある。そこで例えば京橋について平成3年分→4年分→5年分の1200万円以上の人数を調べてみると、449→303→271 (人) となっている。これを表1にある1000万円以上の人数542→384→361 (人)

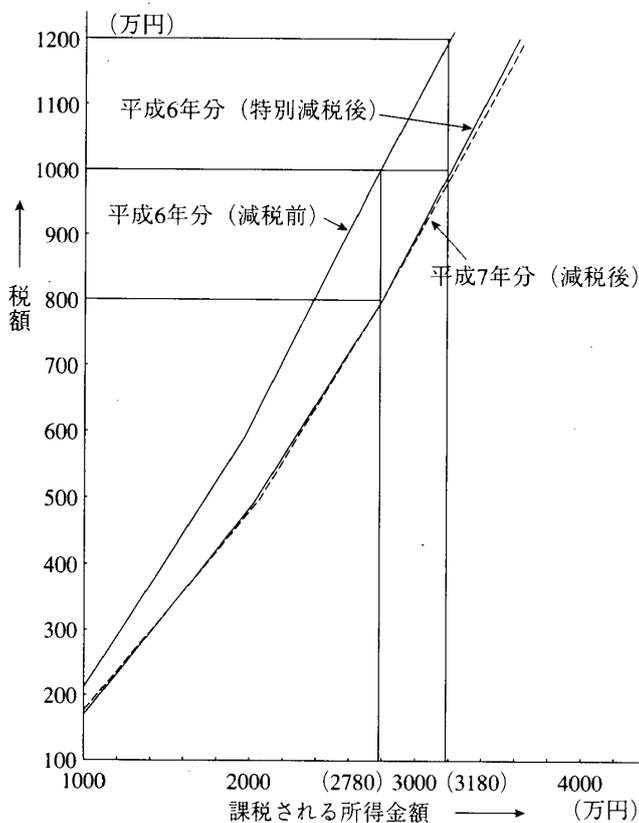


図1 税額の比較

と比べてみると、 $0.828 \rightarrow 0.789 \rightarrow 0.751$ 倍になっている。この比率も好不況を表わす1つのバロメータとみてよいようであり、また地区的には京橋のそれは柏・春日部のそれよりもかなり大きな値になっている。

3. 平成7年分の特別減税による影響

次に、平成7年分の記載者数はどうかというと、特別減税が微妙な意味をもつ。実は、特別減税といっても、平成7年分は

$$R = \{ \text{所得税額} \times 15\% \text{ または} \\ 5 \text{ 万円のいずれか少ない方} \}$$

だけ減額されたので、税額1000万円以上の人に対する減税額は、単に一律5万円の減税に過ぎない。そうなれば、税額1000万円程度の人にとっては、平成7年分は6年分比べて、たいへんな増税になったのかというと、そうはなっていない。それは、税額表そのものが改められ、かなりの減税措置が講ぜられているからである。また平成7年分については税額控除が政党等寄付金特別控除を加算した額になったので、特定の納税者に対しては、税額表の改訂とあいまって一層の税負担軽減がはかられている。いま、税額控除0円で「課税される所得金額」が1000万円以上の人に対する税額を、改訂された税額表を用いて計算し、特別減税を考慮してみると、平成7年分の税額は図1の破線のようにになる。平成7年分(減税後)の税額が6年分(減税後)の税額と大差ないように税額表がつけられている様子がこの図からもうかがえよう。

税額表を用いて、もう少し細かく計算してみると、いま問題にしている税額1000万円以上の人にとっては、平成7年分の税額の方が6年分よりも18万円だけ低くなっている。従ってこの面からは、納税金額1000万円以上の人数は7年分の方が、6年分よりも少なくなって順当である。しかし、税額表の改訂という面からだけみるのであれば、むしろ両年における高額所得納税者数に大差はないはずというのが適当であろう。実際、表1からは、平成7年分はこのこととあわせて、急激な景気回復がなされなかったのではないかということが読み取れよう。

以上を通して言わんとすることは、高額所得納税者数の多い少ないが景気の好不況に連動しているとみてよいようではあるが、表に現れている数値だけで比べはならないということである。

参考文献

- [1] 牧野都治：高額所得納税額に基づく格差の分析，オペレーションズ・リサーチ，1995年8月号
- [2] 国土開発出版社：長者番付，平成2年版～平成8年版